



こうやりゃ 簡単

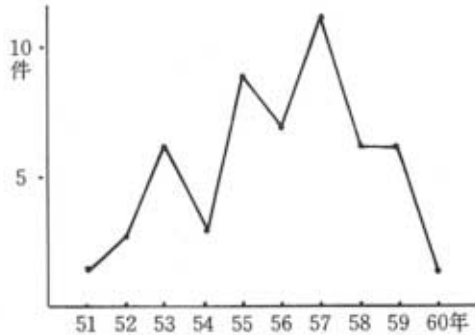
(1月27日、魚食普及講習会で)

広報

あいお

'86 No.267
3.1
発行 秋穂町役場

怖いのは「消したつもり」 と「消えたはず」



●過去10年間の出火件数

去年は住宅火災が2件



3月13日まで春季全国火災予防運動
(昨年の住宅火災現場で)

二月九日の花香南地区で発生した山火事では、不幸なことにお年寄りが一人亡くなりました。火災の原因はさまざまですが、どれもほんのちよつとしたことが原因で発生しています。寒い時期はもちろんですが、春になると気も緩み、火災が発生しやすくなります。日ごろから火の取り扱いには十分気をつけ、火災の防止に心がけましょう。

昨年 二千万円が灰に

昨年、私たちの町で起きた火災は二件でした。発生件数からみますと近年では少ない方なのですが、二件とも住宅火災ということから、被害総額が二千万円にものぼりました。幸いにも死者は出ませんでした。原因はたばこの不始末などですが、いずれも日常から少し気をつけていれば防げるようなことばかりです。

火の用心

7つのポイント

今の時期は空気が特に乾燥し、風の強い日も多くあります。また、気も緩みがちになり、火災が多く発生する時です。家での火災予防はもちろんですが、戸外に出た時にもたばこは灰皿のあるところで吸うなどのマナーは守りたいものです。火災は、どれもほんのちよつとしたことが原因で発生しています。次のことに注意して、火災を少しでも減少させましょう。▽寝たばこやたばこの投げ捨て

- ▽をしない
- ▽子どもは、マッチやライターで遊ばせない
- ▽風の強いときは、たき火をしない
- ▽天ぶらを揚げるときは、その場を離れない
- ▽家の周りに燃えやすいものを置かない
- ▽ふろの空だきをしない
- ▽ストーブには、燃えやすいものを近づけない

また、もしも火災になったら
どういう処置をとればよいかと
いうことも、日ごろから頭に入
れておくといざというときに冷
静に対処できるでしょう。



3月6日まで全国山火事予防運動
(先日の山火事現場で)

車も子どもも

急には止まらない

新学期の交通安全

もうすぐ新学期がやってきます。希望や期待で、胸がいっぱいにくらんでいる新入学(園)児をおもちのご家庭では、何かと準備にお忙しいことでしょう。

入学準備のなかで、忘れてはならないのがお子さんに対する交通安全教育です。車はもちろんですが、子どもも急には止まりません。日常生活のなかで、日ごろのお母さんの努力こそがものをいいます。

過去五年間で 五人の死者

私たちの町での交通事故死者は、過去五年間で五人です。このなかには幼児も一人含まれています。

県内の状況をみても、この数字は少ない方だといえませんが、死亡事故には至っていません。人身事故は毎月のように発生しています。ちなみに、五十八年中は二十一件、五十九年中は十二件、六十年中は二十八件

でした。このようにたくさんの方の事故が、私たちの身の回りで起こっているとは驚きです。

大人と違う

行動パターン

子どもは、大人には考えられないような行動をすることがよくあります。

交通事故から子どもの生命を守るためには、次のような子ども特有の行動パターンを理解することが、ドライバーにとっても親にとっても大切でしょう。



▼一つのことばに夢中になると、周囲のことが目に入らなくなる

▼手を挙げるとクルマは必ず止まってくれる—といったように、物事を単純にしか理解できないところがある。

▼その時々気分によって行動が変わる

▼物陰で遊ぶ傾向がある

▼一応の交通ルールは理解できても、応用動作ができないことが多い

▼よしあしにかかわらず、大人や年上の子のマネをする

お子さんへの交通安全教育は、家庭での「しつけ」の一つとしてぜひ実行しましょう。お子さんを交通事故から守るために—

わずかな掛け金で ちょっぴり安心

— ただ今募集中 —

交通災害 共済



交通災害共済は、わずかな掛け金で充実した内容のお互いの助け合いの制度です。今年も加入の時期になりました。交通事故は、私たちの身にいつ降りかかってくるかわかりません。お宅でも、家族そろって加入しませんか。

加入資格

秋穂町に住民登録又は外国人登録をされている人
共済掛け金
年額大人五百円、中学生以

下・七十歳以上三百円
対象となる交通事故
自動車、自動車、航空機、船舶、自転車などの運行中、また、歩行中に事故に遭い、ケガや死亡した場合
加入申し込み
各戸に配布してある「加入申込書」に掛け金を添えて、お申し込みください。
なお、加入申込書は町政連絡推進員が取りまとめている。

その他

事故が発生したときは、請求時に事故証明書が必要となりますので、必ず警察署に事故の届け出をしてください。
見舞金の請求期間は、事故が発生した日から二年間です。また、請求時には所定の診断書も必要になります。詳しいことは、総務課(内線15)までお問い合わせください。



昨年度は、五千九百七人のかたがたの加入がありました。また、昭和六十年四月から今年一月までに二十二件、百五十六万一千円の見舞金が支払われました。

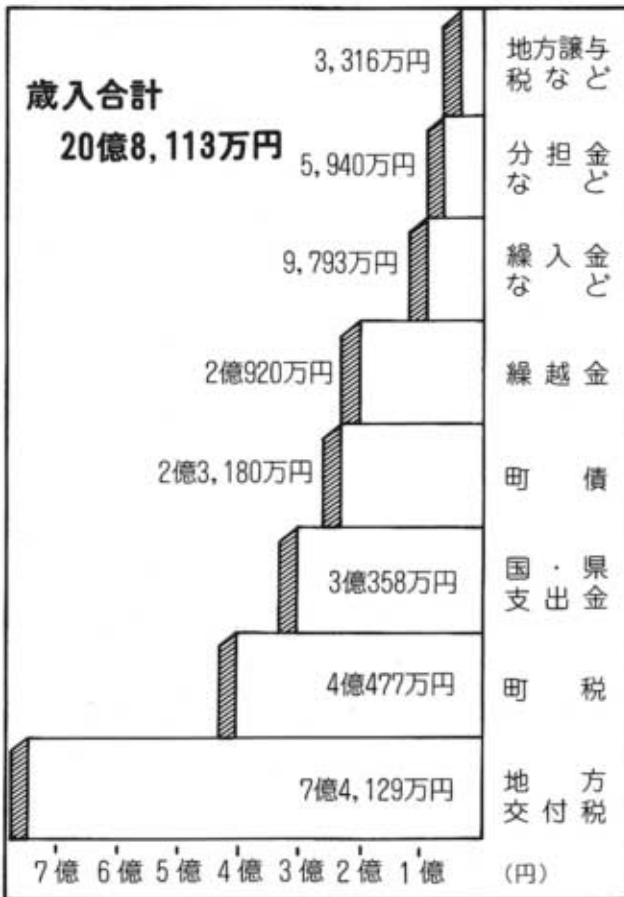
の概要 新しく、 広くなりました

● 一般会計 ●

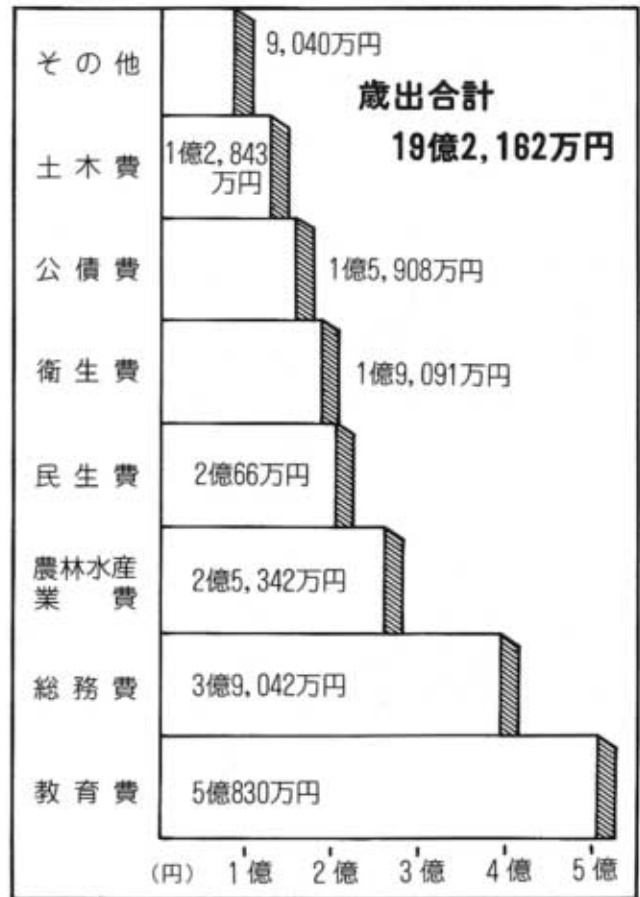
「明るく豊かで健やかに伸びゆく町」づくりを目指してスタートした昭和五十九年度の一般会計、各特別会計が、去る十一月の定例議会で認定されました。厳しい財政状況の続くなかで、町民福祉の充実や産業の発展、教育の振興など、各事業とも順調に行われ、健全財政を維持しました。

歳出合計三十億五千八十九万円の執行で、着実に町づくりが進められています。

歳入



歳出



町税の内訳

	59年度	58年度
町民税	2億1,826万円	2億3,354万円
固定資産税	1億2,373万円	1億1,393万円
軽自動車税	1,071万円	949万円
たばこ消費税	2,752万円	2,776万円
電気税	1,900万円	1,806万円
特別土地保有税	555万円	564万円
合計	4億477万円	4億842万円

歳入合計を町民一人当りにしますと、二十二万四千円弱になります。内訳をみますと、依然として地方交付税が高い割合を占め三五・六％、また町税が一九・四

○ 歳入 ○

一般会計決算は、歳入二十億八千百十三万円、歳出十九億二千六百二十二万円でした。翌年度へ繰り越すべき財源が四百八万円ありますので、実質収支は一億五千五百四十三万円でした。特別会計についても各会計とも黒字となり、健全財政を維持することができました。

59年度決算 中学校が 遍明院峠が



秋穂中学校



遍明院峠



黒湯排水路



青江港湾堤体

％、町債が一・一％、繰越金が一〇・一％を占めています。これを性質別にみますと町税などの自主財源が二二・三％、地方交付税などの依存財源が六二・九％、その他の財源が一四・八％となります。

○歳出○

歳出を性質的にみますと、人件費や扶助費などの義務的経費が四一・一％、投資的経費が三〇・四％、その他の経費が二八・五％となります。

なかでも、投資的経費は前年度に比べ四〇・七％増加しています。これは、中学校の新校舎建設事業を着手したためです。歳出に占める割合は教育費が

二六・五％、総務費が二〇・三％、農林水産業費が一三・二％、民生費が一〇・四％と続いています。

◆環境

私たちの生活環境をより住みよいものにするために、次のような事業が行われました。

環境衛生事業

二百二十九万円

清掃事業

三千五百八十九万円

道路新設改良事業

四百三十二万円

港湾管理事業

一千四百十三万円

海岸保全施設整備事業

四千八百十一万円

◆生産

農道の基盤整備や漁港の改修、商工会への助成などにより、豊かな町づくりを推進しています。

土地改良区補助

二千六百万円

漁港改修事業

七千五百九十五万円

中小企業振興事業

五百七万円

◆福祉・健康

お年寄りや子どもが安心して暮らせる社会環境を保持するため、各種の事業が行われました。

老人福祉事業

一千百九十二万円

児童福祉事業

八千四百三十四万円

保健衛生事業

八百六十八万円

◆教育・文化

学校教育面では懸案だった中学校の新校舎建設をはじめとした教育環境の整備、社会教育や保健体育面では各種学級、行事の開催により、健やかな町づくりに努めています。

教育施設の整備

三億六百二十三万円

社会教育・保健体育事業

一千三百六十四万円

●特別会計●

	歳入	歳出	差引
国民健康保険	4億5,529万円	3億9,130万円	6,399万円
老人保健医療	5億7,131万円	5億6,275万円	856万円
国民宿舎	2億4,139万円	1億7,095万円	7,044万円
交通災害共済事業	744万円	427万円	317万円

THE 公民館

体力づくり走ろう大会

350人が参加



冬の一大イベント、第十四回体力づくり町民走ろう大会が、二月十六日(日)町道青江・宮之巨線(農免道路)で行われ、寒さにもめげず老若男女三百五十人が参加し、健脚を競いました。

三キロの体力づくりコースでは、小・中学生や、保育園児が親子で手を取り合って、励ましながら走るほほえましい姿が見られました。

また、五キロのチャレンジコースでは、日ごろからの練習成果を発揮し、全力で走り抜きました。小学生のチャレンジャーもいて、元気いっばいに走っていました。

なお、両コースとも参加者全員が元気に完走しました。

走り終わった後、参加賞と完走賞が手渡され終了しました。



白銀の世

スキー教室

一月二十六日、第六回スキー教室が広島県雄鹿原スキー場で開催されました。

参加者は総勢五十人。朝四時半に町役場を出発した一行は、三時間をかけて白銀の世界へ到着しました。

初めてスキーの板を履く人から、思いどおりにシユブールを描ける人、また、子どもから大人までと、いろんな人たちの参加にぎわいました。

3月の学級・教室開催日

日・曜	中央公民館	大海分館	日・曜	中央公民館	大海分館	日・曜	中央公民館	大海分館
1(土)	茶道・コーラス		11(火)	トレーニング・剣道・3B体 和裁	詩吟	21(金)	春分の日 民謡・エアロビクス・カラオケ	
2(日)	子ども会ハイキング大会 絵画・バドミントン		12(水)	卓球・詩吟・文学	民謡 華道	22(土)		茶道 園芸
3(月)			13(木)	青年団・民謡・謡曲・楽焼 空手	謡曲	23(日)	スローピッチソフトボール大会 絵画・バドミントン・サッカー	
4(火)	トレーニング・剣道・3B体 安来節・華道	詩吟	14(金)	トレーニング・エアロビクス 木彫・カラオケ		24(月)		民謡
5(水)	卓球・詩吟・高齢者		15(土)	茶道・コーラス・郷土史		25(火)	トレーニング・剣道・3B体	詩吟 和裁
6(木)	青年団・民謡・謡曲・洋裁 空手	謡曲	16(日)	家庭婦人・男子バレーボール大会 絵画・バドミントン		26(水)	卓球・詩吟・文学	民謡 華道
7(金)	トレーニング・エアロビクス 民謡		17(月)			27(木)	青年団・民謡・謡曲・空手	謡曲
8(土)	園芸	茶道	18(火)	トレーニング・剣道・3B体 安来節・華道	詩吟	28(金)	トレーニング・エアロビクス 木彫・カラオケ	
9(日)	バドミントン・サッカー 絵画		19(水)	卓球・詩吟		29(土)	伝承教室(竹細工)	
10(月)		民謡	20(木)	青年団・民謡・謡曲・洋裁 空手	謡曲	30(日)	町長杯争奪野球リーグ戦	
						31(月)		

情報



■家庭婦人・男子

バレーボール大会

家庭婦人・男子バレーボール大会を、次の要領で実施しますので、奮ってご参加ください。
日時 三月十六日(日)午前八時三十分開会式
会場 秋穂小・大海小体育館

参加資格 町バレーボール協会登録チームで、既婚の家庭男子・婦人で構成され、登録名簿に記載されているかた
競技方法 トーナメント方式。
参加チーム数によっては、リーグ戦を行うこともある
参加料 千円
申し込み 三月十一日(火)までに中央公民館へ

■伝承教室 竹馬

竹とんぼづくり

秋穂町伝承グループの協力によって、次の日程で伝承教室を開催します。
ちびっ子の皆さん、この教室

公民館学級

教室生を募集

公民館では、「いつでも、どこでも、だれでも」学習活動ができるように、学級、教室を開催しています。

これらの学級、教室はひとり一学習、一スポーツ、一趣味を目指す生涯教育や、温かいふるさとづくりの場として

あなたの知性を高め、情操を豊かにし、健康で明るい町を

築く広場です。

六十一年度の募集の時期が近づいてきました。募集要項を近日中に各家庭にお届けしますので、奮ってご参加ください。

なお、新しく開設希望の教室学級等がありましたら、お気軽にお申し出ください。

に参加して、竹馬や竹とんぼ、ふんぶんごまなどを、自分の手で作って遊んでみませんか。たくさんの方の参加を待っています。

秋穂側 三月二十八日(金) 大海側 三月二十九日(土) いずれも午前十時から午後三時まで。

詳細については、各区の子ども会育成会長さんに連絡します。

★町奨学生を募集★

町奨学会では、六十一年度の町奨学生と小林奨学生を次のとおり募集します。

●町奨学生

資格 町に住居登録があつて二年以上居住しているかたで、高校、大学、又は同等程度以上の学校で修学する場合
奨学金の額等 ▽高校生 月額八千円 ▽大学生 月額一万三千円 終業後一年据え置き、五年以内の償還

●小林奨学生

資格 町に本籍又は住所があり、大学に在学する学生
奨学金の額等 返還を要しない給付金で、年額五万円
申込方法 三月二十四日までに町教育委員会へお申し込みください。

No.118

家庭教育通信



可能性を信じて

●家庭教育の独自性

この時期になると、もうすぐ幼稚園や保育園、一年生になられるお子さんをお持ちのお母さんがたに。幼児教育の新しい流れ。これだけはどうしても教えておきたい文字と数。などといった新聞広告をよく見かけます。こういったたぐいで教育は、少なくとも家庭ではいただけないように思っています。

なぜならば、家庭はもともと園や学校とは違った働きを持つているからです。家庭は親と子が中心となった、家族の共同社会です。家庭の教育というものは、園と同じであったり、その真似ごとや延長であったりというものは、ありません。ところが、実際には「読み、書き、算」の準備教育に苦心しておられるお母さんがたが、案外と多いのに驚かされます。端的に言つて、家庭での教育とは園や学校ではできない独自のものです。親が自然な形で子育てという役割りを果たすことが、自然の秩序であり法則なのです。

ところが、最近はこの当然な親の教育権を放棄する、家庭教育不在型が増えています。これこそが、家庭の幸せや子どもの幸せを阻害する原因になっているのではないのでしょうか。子どもは、さまざまな経験と学習を通して、また成功や失敗を繰り返して大人になっていきます。身につけた習慣や態度が、第二の天性となつて、性格をつくります。そして、次のようなことが生涯の性格づくりの基礎となります。

- 自分のことは自分でやる
 - 物を大切にする
 - 何事も辛抱強くやり抜く
 - 親や子どもどうしのおしゃべりを大切に
- 秋穂町立東幼稚園 高木芳子



の症状はたいていは一〜二週間
で治まってしまいます。『いつ
までも続くがんこなカゼだな』
というかたは、一度アレルギー
性鼻炎を疑ってみる必要があり
ます。

検査こそ第一歩

まず、治療の前に症状が本当
にアレルギー性のものであるか
どうかを、はっきりさせなければ
なりません。カゼや他の病気
と区別するのは、そう簡単では
ありませんから、病状をよくチ
ェックして専門医に診てもらっ
ます。

治るには時間が必要

治療法はいろいろありますが、
現在最も効果があると考えられ
ているのが、特異的減感作療法
です。この方法を続けければ、二
〜三年で七、八割は治ります。
しかし、治療期間が長いことや、
最初の一、二カ月は目に見えて
効果があがらないために、つい
途中で止めてしまうのです。
必ず効果が上がることを信じ
て、根気よく治療を続けていき
ましょう。

アレルギー性鼻炎



つい一昔前までは、鼻の病気
といえば、『蓄膿症』と相場が決
まっていました。
その患者数た
るや、実に全人
口の一〇〜二〇%を占めていま
した。

しかし、近年それに変わって
『アレルギー性鼻炎』が増えて
きました。毎年、春先になると
決まって新聞やテレビをにぎわ
す『花粉症』も、実はアレルギー
性鼻炎の一つです。

アレルギー性鼻炎の三大症状
はくしゃみ、鼻みず、鼻づまり
で、特に起きなしに発作的に起
こります。発作が年中起こる人
もいれば、春先とか秋口にだけ
起こる人もいます。
カゼの場合であれば、これら

3月の保健衛生行事表

17	7	5	日			
月	金	水	曜日	受付時間	行事名	場 所
				10:00 〜 12:00	保健相談	中央公民館
				13:30 〜 15:30	ほけん推進 協議会総会	中央公民館
						ほけん推進 委 員
						希望者

狂犬病予防注射を実施



●手数料

登録料 2,100円
注射料 2,400円
合計 4,500円

●日 程

実施日	時 間	場 所
4 月 1 日(火)	9:00~10:00	天神町のり集荷所前
	10:30~11:30	町役場大海支所
	13:30~14:30	赤崎公民館前
	15:00~15:30	花香南公民館前
4 月 2 日(水)	9:00~10:00	東天田公民館前
	10:30~11:30	黒湯南公民館前
	13:30~15:30	町役場車庫前

だより

●巡回診療を実施

簡易保険、郵便年金では、
加入者の皆さんに健康で明る
い日々を過ごしていただくため、
今年もレントゲン診療車で健
康診断と診療を行います。

なお、胃検診ご希望のかた
は、実施日の三日前までに申
し込んでください。

▼秋穂地区 三月五日(水)

中央公民館

▼大海地区 三月六日(木)

大海分館

時間 午前九時から午後三時
まで(胃検診は正午まで)
内容 内科、胃検診、血圧測
定、心電図、尿検査、その他
料金 無料
担当 広島簡易保険診療所

●郵便受箱と表札をぜひ

皆さんの大切な郵便物を迅
速、安全に配達するため、受
箱や表札を未設置のご家庭は
ぜひ設置されるよう、ご協力
をお願いします。

●60年度献血実績

(単位：人)

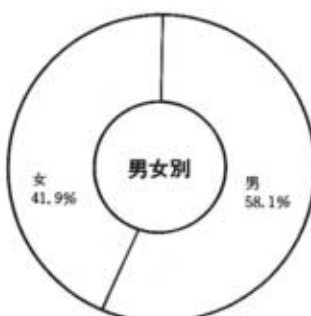
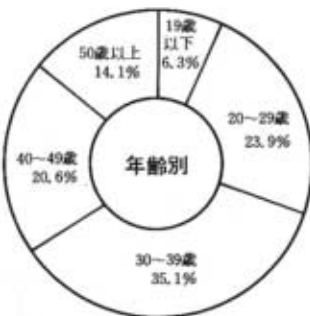
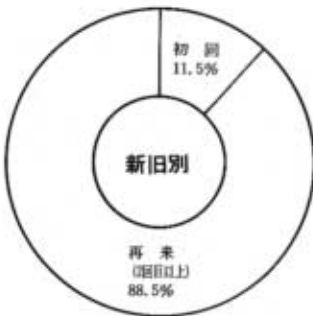
実施日	受付者数	献血者数	内 訳		会 場
			男	女	
S 60. 7. 10	180	162	95	67	町役場中庭
8. 15	16	12	8	4	農 協 大 海 支 所
8. 15	55	49	23	26	中央公民館
11. 10	94	78	44	34	々
S 61. 2. 13	145	126	78	48	町役場中庭
計	490	427	248	179	

2月13日の献血会場で



「愛の献血」に
「協力ありがとうございます」

去る二月十三日、町役場中庭において行われた献血には、たくさんのかたがたのご協力をいただき、ありがとうございます。今後とも「愛の献血」にご協力、よろしくお願ひします。なお、六十年度は四百九十人のかたがたにご協力いただきました。詳しくは表のとおりです。



119番は慌てずに

場所、状況などを
明確に



■救急車の場合

人間だれしも緊張する瞬間はあります。しかし、一一九番で救急車や消防車を呼ぶときは、慌てずに次のことに注意して利用するようにしましょう。

▽場所、患者の氏名(世帯主)をまず最初に

▽原因、病名(水難、交通事故)

故、労働災害などは特に容体)を明確に

□救急車は、病名や容体などにより、現地に到着するまでに関係の病院と連絡をとりながら来ます。

□また、秋穂町は救急業務依頼を防府消防署と契約していますので、原則として防府市の医療機関へ搬送されます。

■消防車の場合

▽場所(○○部落、○○あたり、○○宅)などを明確に▽種類(山、人家、工場などや大火、小火など)をはっきりと

▽附近の状況、通報者の名前を簡明に

なお、休日や土曜夜間の当番医については、本誌の最終ページにあります。

なかには救急車を軽い気持ちで利用されるかたもありません。ほんとうに救急車を必要としている人を、死に追いつけられないように救急車を利用される時は、もっと細心でありたいものです。

年金制度が変わります

最終回

障害年金

① 障害基礎年金

▼支給要件

国民年金に加入している間に病気またはけがによって医師の診察を受け、一定の障害状態になった人に支給されます。ただし、初診日前に保険料を納めていた期間（保険料免除期間を含む）が加入期間の三分の二以上あることが必要です。

また、二十歳前の傷病によって障害となった人についても、二十歳に達した時から障害基礎年金が支給されます（従前は障害福祉年金が支給されてきました）。

▼年金額

年金額は、一級（より重い障害）に該当する人が七十五万円（月額六万二千五百円）、二級が六十万円（月額五万円）です。また、受給権者に十八歳未満の子または二十歳未満で障害のあ

る子（いずれも受給権者によって生計を維持されていることが必要）がいる場合は、二人目まで一人につき十八万円、三人目から一人につき六万円が加算されます。

障害厚生年金の年金額の計算方法

- 1級……平均月収×0.075×加入月数×1.25
- 2級……平均月収×0.075×加入月数
- 3級……（2級と同じ。ただし最低保障額45万円）
- 障害手当金（一時金）……平均月収×0.075×加入月数×2（最低保障額90万円）

（注1）1級、2級は障害基礎年金の上乗せとなる。
（注2）加入月数が300月に満たないときは300月とする。

② 障害厚生年金

▼支給要件

厚生年金保険の加入期間中に病気またはけがによって医者にかかり、一定の障害状態になった人に支給されます。原則として障害基礎年金の上乗せ給付と

遺族年金

① 遺族基礎年金

▼支給要件

被保険者または老齢基礎年金の受給資格期間を満たした人が死亡した時に、その人によって生計を維持されていた子のある妻または子に支給されます（ここで「子」とは、十八歳未満の子または二十歳未満で障害のある子に限ります）。

▼年金額

年金額は、妻に支給される場合は、基本額六十万円に、子が一人のときは十八万円、二人のときは三十六万円、三人以上のときは三十六万円に一人増すごとに六万円を加えた額が加算されます。また、子に支給される場合は、基本額六十万円に、子が二人のときは十八万円、三人以上のときは十八万円に一人増

なりますので、初診日前の保険料納付期間が加入期間の三分の二以上ということは、障害厚生年金の受給にも必要です。

▼年金額

年金額は左上の表のようになっています。

② 遺族厚生年金

▼支給要件

次のいずれかに該当する人が死亡したときに、その遺族に支払われます。

- (i) 厚生年金保険に加入している人（加入期間中に初診日のある病気またはけがにより初診日から五年以内に死亡した場合を含む）であって保険料納付期間（免除期間を含む）が加入期間の三分の二以上ある場合。
- (ii) 一級、二級の障害厚生年金の受給者。
- (iii) 老齢基礎年金の資格期間を満たしている人、が死亡した場合。

ここでいう遺族とは、遺族基

礎年金の支給の対象となる遺族（子のある妻、子）のほか、子のない妻、五十五歳以上の夫・父母、十八歳未満の孫、五十五歳以上の祖父母です。ただし、夫、父母、祖父母は六十歳から支給されず。

▼年金額

年金額は次のように計算されます。

$$\text{（平均月収）} \times 0.075 \times \text{（加入月数）}$$

$$\times \text{（遺族乗率）}$$

④ 加入月数が三百月に満たない場合は三百月とする。

なお、夫が死亡した時に三十五歳以上の妻で子がいない場合（夫の死亡時に十八歳未満の子がいて、その子が十八歳になったときに三十五歳以上になっていた妻を含む）は、四十歳から四十五万円が加算されます。（以上に掲げた額は、いずれも昭和五十九年度価格）



集めてます 緑



あなたの善意で
うるおいを

家の建て替えや庭の造成などで、いらなくなった樹木がお宅にありますか。

緑は、うるおいと活力を私たちに与えてくれます。また、緑は水をはぐくみ、災害を防ぐなど、偉大な役割も持っています。

公共の広場などに、緑は不可欠です。

そこで現在、緑の銀行「グリーンバンク」を青江ゴミ埋立地に設けて、たくさんのお樹木を集めています。そして、公共の施設に利用したいと思っています。あなたの善意をお待ちしています。 | 企画室（内線52） |

海技免状の引き換えにご注意を

船舶職員法の改正により、昭和五十八年四月二十九日以前に交付されたすべての海技免状は、各々定められた期間内に新しい免状との引き換えが必要になります。

次の免状をお持ちのかたは、三月三十一日までに引き換えをしないと使用できなくなりまので、ご注意ください。

二月三十一日の間に交付された一、二、三級小型船舶操縦士の免状

手続きなどの詳しいことは産業課水産係（内線32）、又は中国運輸局船舶職員課（番〇八二―二五一―五一一三五）へお尋ねください。

海技講習の

受講生募集

中国海技学院では、船舶職員法改正による六十一年度各種講習（移行、免許、海技試験）の受講生を募集しています。

- 乙種二等航海士及び乙種二等機関士の免状
- 昭和五十年七月一日から十

詳しいことは、産業課水産係（内線32）へお尋ねください。

行政相談委員に

山内正一さん



山内正一さん

長らく行政相談委員として献身された江崎泰さんが、こ

のほど退任されました。

江崎さんに代わり、二月十五日付で下村の山内正一さん（六十三歳、番二〇四九、有線二七九八）が、総務庁長官から行政相談委員に任命されました。

山内さんは、大分県水産試験場長などを歴任後、我が町の社会教育指導員も勤められたいへん温厚なかたです。国の行政事務に関して意見などがありましたら、遠慮なくご相談ください。

「万病に効く」 なんて大うそ

最近、言葉巧みな宣伝であなたのお金を巻き上げようとする、インチキ医療商品の販売が横行しています。

次のことに注意して、インチキ医療商品に惑わされないようにしましょう。

■販売の特徴

▼ただの食品であるのに、病気が治ったという体験談などを載せて売る

▼「万病に効く」など、常識では考えられないような表現をして購売心をおおる

▼多くの人を公民館などに集



め、いろいろな景品を無償で配って言葉巧みに売りつける。気がついた時には、高い商品を買わされている

■不明な点は

山口保健所（番〇八三九―二二―五一一）又は、消費生活センター（番〇八三九―二四―〇九九）へご相談ください。

国保の保険証

検認手続きを

次の日程で、国民健康保険被保険者証の検認手続きを実施します。

検認を受けない場合は、四月以降使用できませんので、ご注意ください。また、学生さんが使用の被保険者証は、

在学証明書を添えてください。

大河内北ノ北条

三月二十五日 大海支所

中条ノ日地

三月二十六日 大海支所

金山嶺ノ本町

三月二十七日 保健衛生課

祇園町ノ黒湯南

三月二十八日 保健衛生課

（時間はいずれも午前九時から午後四時まで）

おいしい給食ありがとう

大海小の児童が
給食センターを訪問



この日訪れた三人の児童は、両手にあふれるほどの感謝の品を抱えていました。その中には折り鶴、クッション、作文、感謝の気持ちを吹き込んだテープな

「給食のおばさんたち、いつもおいしい給食をありがとうございます」と、二月十九日、大海小学校の児童が給食センターを訪れました。給食委員会の代表として

ど、いろんなものがありました。これらの作品は、児童全員の手で作られました。感謝の気持ちを表わそうと、全員の話し合いで決められたのです。また、話し合いでは残菜を少なくしようということも決められました。昨年の十二月より、センターでは週三回の米飯給食を行っています。これは、町内の小中学校の児童全員にアンケートをした結果、圧倒的な希望で決定しました。そのためか、最近では残菜も極めて少ないそうです。たくましい秋穂っ子たち、これからおいしい給食を残さず食べて、給食のおばさんたちを喜ばせてください。

下村内田清 さん



ちの重役

長女 あゆみ ちゃん

60年9月13日生まれ

沖縄のおじいちゃん、おばあちゃん、あゆみです。いつも二人のお兄ちゃんにもまれ、元気いっぱいです。

夜はととてもよく寝てくれ、手間がかかりません。
(お母さんの チエ子さん)

これからも
よろしく



町広報「あいお」が、この度の県広報コンクールで入選しました。これは皆さんのご協力によるものです。これからも、町民の皆さんに親しまれる広報を目指し頑張りますので、ご協力をお願いいたします。 企画室

栄養改善推進協議会の おすすめのお味

畑の肉、大豆をもっと食卓に！
常備菜としても、また子どものおやつとしてもおすすめ品です。

大豆のワイン煮

■材 料 (5人分)

大豆	1カップ
干しぶどう	1/2カップ
ワイン	50cc
重そう	大さじ1/5
塩	大さじ1/5
砂糖	100g

■作り方

- ①大豆はきれいに洗い、ざるに上げて水を切る。
- ②厚手の鍋に、5カップの水、重そう、塩、砂糖を入れ、これに大豆を入れて一晩おく。
- ③鍋ごと火にかけ、煮立ってきたらアクをすくい、捨てる。
- ④落としふたをして、そのまま4～5時間弱火で煮る。
- ⑤干しぶどうとワインを加え、10分ほど煮て火を止める。



圧力鍋で煮れば早くできます。

フォト まちかじ

まちかじ フォト

みんなで食ると
おいしいぞ ▶

去る1月27日、黒鷲保育所で親子昼食会がありました。メニューはピラフに野菜スープ、それにポテトサラダ。

子どもたちはおおぜいの中での食事のせい、日ごろよりおかわりの回数が多いように見受けられました。

最近では、米を中心とした日本食の良さが再認識されるようになってきました。私たちも日本食の良さをもう一度考えたいものです。



◀ “塩” の知識や
利用法を勉強

身近にある割には、そのものについての知識が少ないのが“塩”。

今、盛んに「減塩、減塩」と叫ばれているが、一度にあまり少なくすると脱水症状を起こすなど、塩についての知識や利用法は奥深いものがあります。

2月17日、消費者学級では塩の重要性についての勉強会を行いました。

友愛セールは
お客がいっぱい ▶

2月14日、秋穂小学校で友愛セールが行われました。この友愛セールは、校区内の各家庭で不要なものを出してもらい、それを一堂に集めて安く売ろう、そして、この収益金を学校施設の整備に役立てようと、父兄が行っているものです。

この日も時間前からたくさんのお客さんが集まり、洗剤などの掘り出し物がまたたく間に売れていきました。



この紙面「ひろば」はあなたの意見でつくるページです。

随想、自慢の料理、暮らしの知恵、写真などをこの紙面を通じて町民の皆さんへ披露してください。

また、「なかまたち」に登場してみようというかたたちはいらっしやいませんか。

お気軽に企画室(電話二二二一 有線二三一一)までご連絡ください。

今の月の表紙は、一月二十七日に行われた「魚食普及講習会」の様子です。

この講習会は、生活改善連合会や栄養改善推進協議会などいろんなグループの合同学習として行われました。会場の中央公民館は、参加者の人たちが熱気いっぱいでした。

講師の魚食普及推進協議会会長、金子勝吉さんの包丁さばきはさすがに手慣れたもので、参加者の皆さんは真剣な表情でその手つきに見入っていました。

また、もう一人の講師、外海水産試験場の菅水産加工課長による講演も行われ、参加者は魚に対する理解を深めていました。

お知らせ



◆町税の納期

今月は、国民健康保険税の第10期分の納付月です。3月31日までに納めましょう。

◆縦覧できます

固定資産課税台帳

固定資産課税台帳には、昭和61年1月1日現在の所有者が納税義務者として登録されています。

固定資産税の課税の基礎となる価格などを知っていただくため、次のとおり縦覧に供します。

場所 税務課固定資産税係

期間 3月1日～20日（土曜日の午後と日曜日は休みます）

時間 午前8時30分～午後4時30分

固定資産税の第1期分の納期は4月30日です。

◆職業訓練生の募集

対象 離職者、転職者などで新

たな職業に就こうとする人

科目・人員 溶接科25人 自動車整備科25人 電気工事科20人
ブロック建築科25人 配管科25人 塗装科20人

訓練期間 4月から1年間

募集期限 3月15日

受講料 無料

詳細 小野田技能開発センター
☎0836(3)3343

◆“ふるさと料理

コンクール”を実施

県では、ふるさとの特産品を県民こぞって活用し、その振興と地域の活性化を図るため、次の要領で「山口県ふるさと料理コンクール」を実施します。

とき 3月下旬

場所 中国電力(株)山口営業所 ふれあいホール

ふるさと料理の種類 冬から春にかけての料理を中心に募集します

▶家庭で楽しめる料理(一品料理、和食、洋食いずれも可) ▶観光客に出して喜ばれる料理(旅館、ホテル、レストラン、食堂、お祭り用等)

締め切り 3月10日

詳細 企画室(内線52)

◆労働保険適用

事業主の皆様へ

労働保険(労災・雇用)の更新手続きの説明会を、午後1時30分より次の会場で開催します。

小郡労働会館 4月14日

山口市民会館 4月15日

◆労働保険に未加入の

事業主の皆様へ

労働者を一人でも雇っている事業は、事業の種類に関係なく強制適用事業として、労働保険(労災・雇用)に加入しなければならぬことになっています。

労働者が安心して働ける職場にするため、最寄りの労働基準監督署又は、公共職業安定所で加入の手続きをとりましょう。

◆補聴器の修理日

本庁町民相談室 14日午後2時～3時

大海支所 14日午後3時～4時

▶相談はこれまでどおり無料ですが、修理費については一部負担していただく場合があります。ただし、身障者手帳のない人は実費となります。

ご冥福を祈ります (敬称略)

地区	氏名	年齢	逝去の日
大河内北	米光 廣江	82	1月21日
浜中	小川 政平	86	同 23日
日地	松富 シケコ	81	同 27日
中野	原田 トキ	88	2月7日
大河内北	砂田 富三	57	同 8日
花香北	大野 シノブ	77	同 9日
中野	横沼 ヨシコ	73	同 10日

(1月16日～2月15日届出)

町の人口 (2月1日現在)

<前月対比> 1月中の異動の内訳

人口	増加分	減少分
9,179人 +4	出生 7人	死亡 4人
男 4,375人 +2	転入 16人	転出 15人
女 4,804人 +2	計 23人	計 19人
世帯数 2,511 +1		

休日当番医 (午前9時～午後6時)

月日	内科 I	内科 II	外科
3/2	柳沢医院・小郡③ 3121	共立病院・阿知須 2200	相川医院・四辻 2177
9	岩崎クリニック ③ 0637	徳田医院・嘉川 2512	村田外科・小郡② 7100
16	岡医院 ② 2388	同仁病院・阿知須 2130	同仁病院・阿知須 2130
21	池田医院 ② 1002	藤井医院・二島 2002	小川整形・小郡② 2887
23	浜本小児科 ③ 0616	有富医院・秋穂 2705	三隅外科 ② 1003
30	林病院 ② 0411	同仁病院・阿知須 2130	小林外科 ③ 1515
4/6	第一病院 ② 0333	田村内科・嘉川 4749	第一病院 ② 0333

土曜夜間当番医 (午後7時～10時)

月日	内科系	外科系
3/1	同仁病院・阿知須 2130	小児外科・小郡③ 1515
8	池田医院・小郡② 1002	吉武医院・秋穂 2330
15	新井医院・阿知須 2048	同仁病院・阿知須 2130
22	田中内科・小郡② 2325	共立病院 ② 2200
29	田村内科・嘉川 4749	林病院・小郡② 0411
4/5	共立病院・阿知須 2200	三隅外科 ② 1003

※ やむをえない事情で、当番医を変更することがあります。

＝ 吉南医師会 ＝

今月の心配ごと相談日 10日(月) 大海分館・20日(木) 老人福祉センター

編集 秋穂町役場企画室(〒754-2)山口県吉敷郡秋穂町東六〇八九番地 ☎〇八三九八四・二二二二 印刷 三田尻印刷